

リハビリ・マインドで
地域医療に貢献！



和敬会 奨学金貸与制度のご案内

奨学金の
金額

(全学年)

月額: 200,000円

- 対象 : ・将来、医療法人社団和敬会の経営する病院で医師として勤務しようと希望する医学生
・現在日本国内外の医学部・医科大に在学中の方 および入学が決定した者

勤務先 : ①三木市 【みきやまリハビリテーション病院】
②三田市 【さんだりリハビリテーション病院】

募集人員 : 年度毎 2名まで

貸与期間 : 就学年数に相当する期間(最高6年間)

返済免除あり

お問い合わせ・お申込みは...

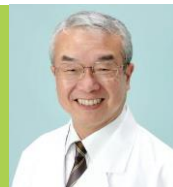


医療法人社団 和敬会本部 担当 麻生(アソウ)

<http://www.mikiyama-hp.jp/>

〒673-0413 兵庫県三木市大塚1丁目5-89

TEL:(0794)83-3316 FAX:(0794)86-7715 E-mail: aso@mikiyama-hp.jp

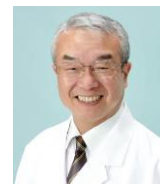


和敬会理事長 足立憲昭



医療法人社団 和敬会
【みきやまリハビリテーション病院】・【さんだりリハビリテーション病院】

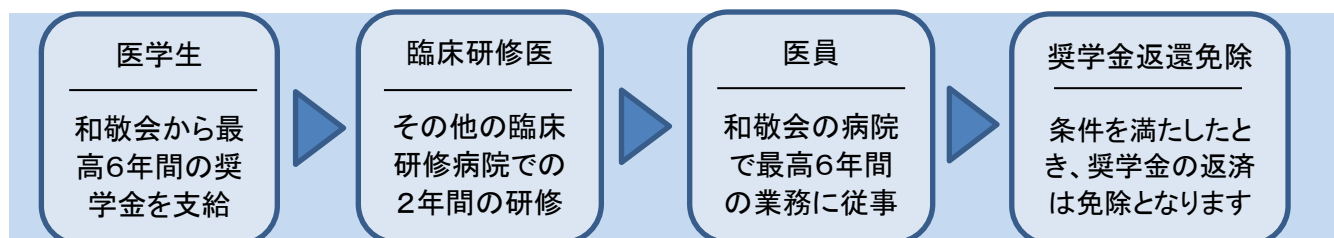
医学生奨学金貸与制度



理事長 足立憲昭

和敬会 医学生奨学金貸与制度について

目的	将来医療法人和敬会の経営する病院で医師として勤務しようと希望する医学生及び入学が決定した者に奨学金を貸与することで、医学生の就学を支援する制度です。
申込資格対象者	日本国内外の大学医学部に在学する者および入学が決定した者
募集人員	2名／毎年度
貸与金額	月額20万円
貸与期間	就学年数に相当する期間(最高6年間)
返済免除要件	<p>医学部(大学)を卒業し臨床研修を修了後、医療法人社団和敬会の経営する病院に奨学金貸与期間(臨床研修期間を除く)業務に従事したとき奨学金の返済義務が免除となります。</p> <p>※ ただし、進学、傷病等止むを得ない理由により業務に従事できなかった期間は除きます。止むを得ない理由がなく、医学部(大学)を卒業した日から2年を経過する日までに免許を取得できなかった場合、又は臨床研修修了後直ちに当法人に勤務しなかった場合は、適用外となります。</p> <p>※ 返還を免除された際に、免除された奨学金が給与所得とみなされるため、所得税及び住民税が課税されます。また、奨学金は無利息のため、利息相当額が所得とみなされ、課税される場合があります。</p> <p>※ 免除方法は勤務した1箇月毎に、1貸与月額に相当する額を、先に貸与された貸与金から順に、債務から免除する。</p>



制度開始日 : 2016年4月～開始

奨学金の申請から支給までの流れ

- 1.奨学金申請 : 医療法人社団 和敬会へ申請して下さい
- 2.面接審査 : 面接をさせていただきます
- 3.契約 : 支給決定後、契約をしていただきます(保証人が必要です)
- 4.奨学金支給 : 毎月の奨学金を支給いたします。

お問い合わせ

奨学金制度に関するご質問・お問い合わせは、下記よりお願いします。

医療法人社団 和敬会本部 担当 麻生(アソウ)

TEL:(0794)83-3316 FAX:(0794)86-7715 E-mail: aso@mikiyama-hp.jp